令和3年 11月 No.306

▮ 新型コロナ禍における避難と備え

新型コロナ禍において、災害時の避難所に多人数の 方が集まると感染拡大のリスクが高まるおそれがあり ますので、できるだけ自宅や親せき、知人宅で避難が できるように事前に備えておくことが大切です。備蓄 を行っている世帯はまだまだ少ない状況です。水・食 料・災害用トイレ等の十分な備蓄をしておきましょう。 また、地震に備えて、家具の固定や配置の見直し等に ついても、できるところから始めましょう。

避難所に避難する場 合には、感染拡大を防 ぐために可能な限り 「マスク」「消毒液や除 菌シート」「体温計」等 を持参してください。





コロナ禍の 避難行動

備蓄している人の アンケート結果

3日分以上の食料備蓄 を行っている世帯 33.9%

引用 令和元年国民健康·栄養調査報告 (近畿I:兵庫·大阪·京都より)





圖安全安心 1階 8番 Ⅲ 4809-9820

施設からのお知らせ

認定NPO法人 大阪府高齢者大学校

認定NPO法人 大阪府高齢者大学校·募集委員会

〒540-0006 中央区法円坂1-1-35 アネックス法円坂(大阪市教育会館)内

Ⅲ 6360-4471(募集専用電話) № 6360-4500

令和4年度受講生募集

地域でのまちづくり・コミュニティづくりなどの社会参 加活動や、創造的で、より豊かな生活を実現しようとす るシニアのお手伝いをするための講座を実施します。 (新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて開講します。)

開講期間 令和4年4月~令和5年3月 ■込 10月20日(水)~12月8日(水)15:00までに、 申込書を郵送または持参か大阪府高齢者大学 校HPより(申込多数の場合は抽選/初めての 方優先入学あり)

内容 歴史・語学・文化・自然・美術・暮らしなど60科目 費用 年額60,000円

※科目によって特別教室費や教材費、校外学習、 実習、自主活動などの費用の別途負担あり

(募集案内冊子)区役所または上記問い合わせ先へ

東淀川消防署

1 6320-2172

秋の火災予防運動が始まります!

11月9日から15日まで、

全国で秋の火災予防運動が実施されます。

全国で火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火 災予防意識の普及を図ることにより火災発生を防止 し、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時 期に実施しているものです。

大阪市消防局では家庭や職場、地域の身近な場所に おける防火について考えていただく機会を持ち、防火 意識を高めることを目的として、防火標語を募集しま した。応募総数613点の中から選ばれたのがこちら になります。

■ 令和3年度大阪市防火標語 ■ 人と人 つなぐ命は 防火から

皆さん、火の用心を心がけましょう。

東淀川区民会館 **11** 6379-0700

切り絵で

4

来年の干支「寅」を作ります 要申込

日時 11月26日(金)10:00~15:00

場所東淀川区民会館 定員 先着20名

対象となたでも 費用 500円(材料費)

持ち物 カッター(できればデザインカッター)、 カッターマット、のり

申込 11月6日(土)10:00より電話または来館にて

その問題、専門家が一緒に考えます! 11月1日~12月31日 無料 秘密厳守 専門家による各種相談日 ★区役所で実施 ◆1組 30分以内

11 4809-9683

●体調不良とお見受けされる場合は相談をお断りすることがあります。 ●マスク着用の徹底をお願いします。

相談内容•相談日 予約 皿・問合せ 弁護士による法律相談 当日予約制★◆ 広聴相談 3階 31番

11月4日 · 11日 · 18日 · 25日(木) / 12月2日 · 9日 · 16日 · 23日(木) 13:00~17:00

税理士による税務相談 当日予約制★◆

11月2日・9日・16日・30日(火)/12月7日・14日・21日・28日(火) 13:00~16:00 宅地建物取引士による 不動産相談 事前予約可★◆

行政書士による相談 事前予約可★◆

11月10日(水)/12月8日(水) 13:00~16:00

簡易裁判所における訴訟代理業務、債務整理などの相談

社会保険労務士による相談 事前予約可★◆

月~金 9:00~20:30/日・祝 9:00~17:00 ※電話・FAX・メールでも相談可

場所: 社会福祉法人水仙福祉会 水仙の家1階(小松1-12-10)

ひとり親家庭サポーターによる相談 **事前予約制★**

11月1日(月)/12月6日(月) 14:00~16:00 ※受付は15:30まで

国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談

犯罪被害者等支援のための総合相談

月~金 9:00~17:30 ※土・日・祝・年末年始を除く

行政相談委員による行政相談 ★

花と緑の相談 ★ サバンナ堆肥を進呈します

11月16日(火)/12月21日(火) 14:00~15:30

11月16日(火)/12月7日(火) 10:00~15:00

防衛省自衛隊 就職•進学出張相談 ★

11月17日(水)/12月15日(水) 13:00~16:00

11月24日(水)/12月22日(水) 13:00~16:00

司法書士による相談 事前予約可★◆

年金や労働問題、職場トラブルなどに関する相談

就労相談 事前予約可★◆

就労に関する情報提供・アドバイス・相談

人権出張相談 事前予約制★

第1火曜 13:00~15:30

人権擁護委員による人権相談

官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続などの相談

賃貸・売買契約や相続、名義変更など

不動産に関する相談

11月10日(水) 13:00~16:00

12月10日(金) 13:00~16:00

当日以外は予約できません。 全日本不動産協会大阪府本部北支部 ■6373-1511(月~金10:00~16:00)

予約は左記の『相談日当日の9:00』より

大阪府宅地建物取引業協会新大阪支部 ■6303-0676(月~金10:00~16:00)

行政書士会相談受付 **11**7739-8000

(月~金10:00~16:00) 司法書士事務所

11 0120-676-888 (月~金9:00~18:00)

社会保険労務士事務所 **4800-8125**

(月~金10:00~17:00)

大阪市地域就労支援センター **11** 0120-939-783

11月10日・24日(水)/12月8日・22日(水) 9:15~12:15 ※9:15~11:45は予約不要 人権啓発・相談センター 111 6532-7830 EM 6531-0666

☑ 7830@osaka-jinken.net 大阪法務局人権擁護部第一課 **11** 6942-1489

EXX 6943-7406 市民局人権企画課(市役所4階)

11 6208-7489 **12** 6202-7073

子育で・教育 2階25番 ○就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ○離婚を考えている方、養育費に関する相談 **11** 4809-9850 毎週水・木・金 9:15~17:30 ※祝・年末年始を除く ※他の曜日に相談できる場合あり。応相談

広聴相談 3階31番

4809-9683

十三公園事務所 **11** 6309-0008

自衛隊十三募集案内所 **11** 6301-0488

≝ その他

近畿財務局 多重債務者相談強化 キャンペーン2021

借金問題解決のための土・日無料相談会

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は、土・日無料相談 会を開催します。借金問題にお悩みの方は、この機会 にぜひご相談ください。

□時 12月11日(土)·12日(日)10:00~16:00

場所 近畿財務局(中央区大手前4-1-76)

相談方法 弁護士による面談

圆近畿財務局 相談窓□ ■ 6949-6523

「相続・登記・税金・年金など 行政なんでも相談所」を [無料][完全予約制] ▮ 開設します

近畿管区行政評価局では「相続・登記・税金・年金など 行政なんでも相談所」を開設します。当日は、各機関 から専門の担当者が出席し、無料でご相談を承りま す。お気軽にご予約ください。

【出席予定機関】

大阪法務局、大阪労働局、大阪府、大阪市、日本年 金機構、大阪弁護士会、近畿税理士会、大阪司法 書士会、大阪府社会保険労務士会など

□時 11月12日(金)10:00~16:00

場所 大阪合同庁舎第2号館共用会議室 (中央区大手前4-1-67)

予約期間 11月1日(月)~8日(月)9:00~17:00

圆子粉 近畿管区行政評価局行政相談課 四 6941-8358

日曜法律相談◆〔無料〕(要予約〕

□時 11月28日(日)13:00~17:00

場所 東成区役所(東成区大今里西2-8-4)

定員 16組(先着順)

予約 11月25日(木)・26(金)9:30~12:00 【予約専用電話】 回 6208-8805

ナイター法律相談 ◆ 無料 予約不要

□時 11月24日(水)18:30~21:00 (受付は20:00まで)

場所 天王寺区民センター(天王寺区生玉寺町7-57) 定員 32組

※受付開始(18:00予定)までに来場された方で、抽選により相談の順 番を決定。以降、先着順。※定員に達した時点で受付早期終了あり。

間大阪市総合コールセンター(年中無休) **4301-7285 436373-3302**

飲み水には地下水(井戸水)を 利用しないでください!

区内には現在も利用されている井戸がいくつかあり ます。井戸水は、きれいに見えても、周辺の環境の影 響を受けて細菌や有害物質により飲用に適していな い可能性がありますので、飲み水には井戸水を利用 しないようお願いいたします。

また、大阪市では利用中の井戸の情報を集めていま す。現在ご利用中の井戸をお持ちの方は担当までお 知らせください。

問環境局環境管理課水環境保全グループ

(〒559-0034 住之江区南港北2-1-10 ATCビルO's棟南館5階)

●市政・区政に対するご意見・ご要望は、広聴相談 3階31番へ 1 4809-9683 2 6327-1920 区役所正面玄関に、「市政・区政へのアイデア 区長への提案・意見箱」を設置しています。



東淀川区 ご意見・ご要望 | (検索)

